

訪問看護ステーションみやの杜 サービス料金表

【 介護保険対応 訪問看護利用料金表 】 ()内は要支援

サービス内容	単位数	サービス提供時間等
訪問看護 I 1	312 (301)	1回につき 20分未満
訪問看護 I 2	469 (449)	1回につき 30分未満
訪問看護 I 3	819 (790)	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護 I 4	1122 (1084)	1回につき 1時間以上1時間30分未満
訪問看護 I 5	297 (287)	1回につき 20分
	594 (574)	1回につき 40分
	891 (861)	1回につき 60分
※PTによるサービス提供		
緊急時訪問看護加算 I	574	1月に1回算定
特別管理加算 I	500	1月に1回算定。厚生労働省の定めによる
特別管理加算 II	250	特別な管理を要する方
初回加算	300	初回の訪問看護を行った月に算定
退院時共同指導加算	600	退院又は退所後の初回の訪問看護の際に1回算定
長時間訪問看護加算	300	1時間30分を超える訪問看護
ターミナルケア加算	2000	死亡月に1回算定
サービス提供体制加算1	6	研修を実施しており、3年以上の勤続年数の職員が30%以上配置している場合

- * PT・・・理学療法士 1回あたり20分、1週間に6回を限度
- * 長時間訪問看護加算は特別管理加算の対象者のみになります。

【 介護保険対応 定期巡回サービス利用料金表 】

サービス内容	単位数	備 考
定期巡回訪看	2945	要介護1～4の場合
定期巡回訪看・介5	3735	要介護5の場合
サービス提供体制加算2	50	1月に1回算定

【 利用料負担額の計算方法 】

介護保険によるサービス利用料＝単位数 × 10.42(6級地単価) × 自己負担額 1割 2割 3割

*夜間早朝
午前6時から午前8時まで、又は午後6時から午後10時までの時間帯にサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。

*深 夜
午後10時から午前8時の時間帯にサービスを行った場合、基本単位数に50%加算されます。

【 医療保険対応 訪問看護利用料金表 】

◆ 基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
1日目	1,810 円	3,620 円	5,430 円
2,3回目	860 円	1,710 円	2,560 円
4回目以降	960 円	1,910 円	2,860 円

下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求いたします。

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
情報提供療養費	150 円	300 円	450 円
24時間対応体制加算	640 円	1,280 円	1,920 円
特別管理加算 I	500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算 II	250 円	500 円	750 円

下記について該当する場合、その都度次の料金をご請求いたします。

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	備考
退院時共同指導加算	600 円	1,200 円	1,800 円	退院時に1回又は2回
退院支援指導加算	600 円	1,200 円	1,800 円	
在宅患者連携指導加算	300 円	600 円	900 円	月1回
在宅患者緊急時等ケアファレンス加算	200 円	400 円	600 円	月2回まで
ターミナルケア療養費	2,500 円	5,000 円	7,500 円	1回のみ

【 実費負担項目 】

交通費(1回につき)	200 円	医療保険は、1回につき 介護保険は、実施地域を越えて提供をする場合
長時間利用料金	1,200 円	1時間30分を超える訪問看護を行った場合、30分につき※
休日料金(医療保険)	1,500 円	緊急時や定期訪問を除く
保険適用外のサービス		30分まで 4,000円 / 30～60分 8,000 円 ※
医療保険 1日4回目以降のサービス		30分まで 4,000円 / 30～60分 8,000 円 ※
エンゼルケア	5,000 円	営業時間内(午前8時30分～午後5時30分の時間帯)
	10,000 円	早 朝(午前6時から午前8時30分の時間帯)
	10,000 円	時間外～夜 間(午後5時30分から午後10時の時間帯)
	15,000 円	深 夜(午後10時から午前6時の時間帯)
キャンセル料	サービスの前日まで → 無料 サービス利用当日 → 1,000 円	◆ サービスの利用を中止する際には、速やかに ご連絡をお願いします。但し、利用者様の容態の 急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は 不要です。

※ 時間外

早朝加算	午前6時から午前8時の時間帯	所定金額の25%を加算
夜間加算	午後6時から午後10時の時間帯	所定金額の25%を加算
深夜加算	午後10時から午前6時の時間帯	所定金額の50%を加算